

証券コード 7635
平成25年6月6日

株 主 各 位

東京都墨田区緑二丁目14番15号
杉田エース株式会社
代表取締役社長 杉田 裕介

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンター（KFCビル）2階
「KFC Hall 2nd」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与支給の件 |
- 第1号議案から第3号議案までの議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」39頁から43頁に記載のとおりであります。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sugita-ace.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等による緩やかな景気回復の動きが見られましたものの、海外経済の停滞もあり、先行き不透明な足踏み状態が続きましたが、政権交代に伴い、大胆な経済財政運営に対する期待感から、極端な円高の修正、株価回復の動きが見え始めました。

住宅建設関連市場におきましては、低金利、エネルギー問題への関心の高まりのほか、消費税増税を見据えた様々な税制改正の動き等を睨んで、新設住宅着工数は緩やかな回復の動きを見せることとなりました。

このような状況の中、建築金物、建築資材卸売業者のトクダエース株式会社及びマシモエース株式会社を連結子会社とし、当社グループの事業領域の一層の拡大と相乗効果の実現を図って参りました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高45,893百万円、営業利益654百万円、経常利益798百万円、当期純利益547百万円となりました。

なお、当連結会計年度は、連結初年度にあたるため、前年同期との比較分析は行っておりません。以下セグメント別の状況においても同様であります。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高	構成比
ルート事業	37,731百万円	82.2%
エンジニアリング事業	3,911百万円	8.5%
直需事業	4,250百万円	9.3%
合計	45,893百万円	100.0%

ルート事業におきましては、住宅用資材は、錠前及びドアクローザー関連が伸長した建具商品、ポスト及びタラップ関連商品が伸長したマンション住宅商品、カーテンレール及び面積商品等が伸長したインテリア商品、土のう及び金属材料等が伸長した建設副資材が、それぞれ好調に推移し、売上高は17,021百万円となりました。

ビル用資材は、窓廻り及び外装商品等が伸長したビル用商品、階段廻り商品が伸長した福祉商品及び、エクステリア商品が伸長した景観商品がそれぞれ好調に推移し、売上高は18,404百万円となりました。

この結果、ルート事業全体の売上高は37,731百万円となりました。

エンジニアリング事業におきましては、住宅用資材は、錠前及びドアクロージャー関連が伸長した建具商品、物干・換気口関連商品が伸長したマンション住宅用商品及び、カーテンレール等が伸長したインテリア商品がそれぞれ好調に推移し、売上高は1,456百万円となりました。

ビル用資材は、屋上ベランダ及び防災用品等が好調であったビル用商品、エクステリア商品が好調であった景観商品がそれぞれ伸長しましたが、福祉商品がやや低調に推移し、売上高は2,121百万円となりました。

この結果、エンジニアリング事業全体の売上高は3,911百万円となりました。

直需事業におきましては、D I Y商品で、地震・火災関連商品が落ち着きを見せ、ほぼ震災前の需要に戻りましたが、ホームセンター及び建材センター向けの住宅金物、金属素材商品が伸長し、売上高は2,671百万円となりました。

OEM関連資材は、ハウスメーカー向けのOEM製品及び自社製品であるエスウッドが好調に推移し、売上高は1,578百万円となりました。

この結果、直需事業全体の売上高は4,250百万円となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成24年9月1日を効力発生日として、株式会社トクダ（現トクダエース株式会社）を、また平成24年11月1日を効力発生日として、株式会社マシモ（現マシモエース株式会社）を、現金を対価とする株式取得を行い、当社の子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第64期 (平成21年度)	第65期 (平成22年度)	第66期 (平成23年度)	第67期 (当連結会計年度) (平成24年度)
売上高 (百万円)	—	—	—	45,893
経常利益 (百万円)	—	—	—	798
当期純利益 (百万円)	—	—	—	547
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	101.99
総資産 (百万円)	—	—	—	25,925

(注) 当社では、第67期より連結計算書類を作成しているため、第66期以前の各数値は記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第64期 (平成21年度)	第65期 (平成22年度)	第66期 (平成23年度)	第67期 (当事業年度) (平成24年度)
売上高 (百万円)	36,594	37,424	41,907	45,117
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△29	315	747	761
当期純利益 (百万円)	60	313	608	488
1株当たり当期純利益 (円)	11.36	58.48	113.39	90.94
総資産 (百万円)	20,431	21,543	24,002	25,465

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
マシモエース株式会社	72百万円	80.0%	建築金物・建築資材 卸売業

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外景気の下振れリスクにより当面一部に弱さが残るものの、日銀の大胆な金融緩和の推進等を背景にプラス材料が多く、次第に景気回復に向かうことが期待されます。

当業界におきましても、東日本大震災からの復興を前進させる政府政策により、復興需要が引き続き堅調に推移するものと予想されます。

このような状況の中、当社グループは復興需要に迅速、的確に対応することはもとより、新たに大宮営業所、姫路営業所を新設し、機動性を持って顧客ニーズに対応し、住宅・マンションだけでなく、それ以外の商業施設、公共施設への市場開拓強化を図り、また施工サービスにも力を入れ、一層の収益向上を目指す所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、住宅用資材、ビル用資材、D I Y商品及び特定需要家向けO E M関連資材の卸売業を行っております。

(6) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

①当社：杉田エース株式会社

本 社 東京都墨田区緑二丁目14番15号
支 店 等 札幌・東北・東関東・首都圏・西関東・北関東・
中部・近畿・九州・沖縄・首都圏エンジニアリング・
リニューアル・ACE25・量販・特販・販売企画
流通センター 千葉・埼玉・大阪・大宮・仙台

②子会社：マシモエース株式会社

本 社 東京都台東区入谷二丁目7番1号
営 業 所 等 埼玉・神奈川

子会社：トクダエース株式会社

本 社 東京都荒川区東日暮里一丁目17番7号

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ルート事業	247名（58名）	—
エンジニアリング事業	29名（3名）	—
直需事業	37名（43名）	—
全社	98名（45名）	—
合計	411名（149名）	—

(注) 1. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

2. 使用人数は就業員数であります。臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
375名	2名減	41.6歳	14.8年

(注) 上記のほか、パート及び嘱託社員144名（期中平均人員数）がおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	421百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	370百万円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	339百万円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	126百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	94百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	49百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年8月13日をもって、本社を東京都墨田区緑二丁目14番15号に移転いたしました。

2. 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,490,000株
(2) 発行済株式の総数 5,374,000株
(3) 株主数 419名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
杉田直良	981千株	18.28%
有限会社杉田商事	698千株	13.01%
杉田エース従業員持株会	428千株	7.98%
杉田正吉	252千株	4.70%
東京中小企業投資育成株式会社	198千株	3.70%
株式会社三井住友銀行	195千株	3.63%
杉田エース共栄会	184千株	3.43%
株式会社キョーワナスタ	140千株	2.61%
株式会社ダイケン	110千株	2.05%
杉田裕介	100千株	1.86%

（注）持株比率は自己株式（7,687株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状態

(1) 取締役及び監査役の状態（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役会長	杉田直良	
代表取締役社長	杉田裕介	
専務取締役	中尾純	営業本部長
常務取締役	横井雅彦	コーポレートスタッフ部門長
取締役	高橋芳郎	物流部門長
取締役	我謝宗厚	営業本部副本部長
常勤監査役	阿部一雄	
監査役	白土種治	外国公認会計士
監査役	田中康一	

(注) 1. 当事業年度中における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
杉田直良	代表取締役社長	代表取締役会長	平成24年4月1日
杉田裕介	代表取締役副社長	代表取締役社長	平成24年4月1日
中尾純	常務取締役	専務取締役	平成24年4月1日
我謝宗厚	執行役員	取締役	平成24年6月28日
久保田雅則	取締役	任期満了	平成24年6月28日
阿部一雄	取締役	常勤監査役	平成24年6月28日
水澤猛	常勤監査役	任期満了	平成24年6月28日

2. 監査役白土種治、田中康一の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役白土種治氏は、外国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役白土種治氏を取引所規則の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。

(2) 当該事業年度中に辞任した会社役員の状態

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1)名	225百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)名	20百万円 6百万円
合計	12名	246百万円

- (注) 1. 上記には平成24年6月28日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成7年6月27日開催の定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月27日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上表の金額には、次の金額を含めて記載しております。
- ①第67期定時株主総会において決議予定の役員賞与
- | | |
|------------------|----------|
| 取締役6名 | 24,100千円 |
| 監査役3名（うち社外監査役2名） | 1,900千円 |
| （社外監査役 | 400千円） |
- ②当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額
- | | |
|-------|----------|
| 取締役6名 | 24,634千円 |
| 監査役1名 | 950千円 |

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 白土種治	12回	92%	12回	92%
監査役 田中康一	13回	100%	13回	100%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況
白土種治 取締役会13回中12回、監査役会13回中12回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。
また、監査役会においては、議論を行っております。

田中康一 取締役会13回中13回、監査役会13回中13回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。
また、監査役会においては、議論を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円または法令に定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 29百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①及び②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するために、常に「コンプライアンス・プログラム」・「杉田エース行動憲章」・「役員規則」・「就業規則」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努めると共に、取締役は「取締役会」の審議を通じた他の取締役の職務執行に関する監視・監督を十分に行い、また「賞罰委員会」制度の適切な維持・運営に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するために、常に「取締役会規程」・「内部情報管理規程」・「稟議規程」・「文書管理規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運営に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するために、常に「経営危機管理規程」・「地震・風水害被害対策規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するために、常に「組織規程」・「職務権限規程」・「業務分掌規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

(5) 当社並びにその子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連諸規程に基づき、子会社の管理を行うとともに、子会社等の適正な業務運営のための体制の整備を支援する。また、当社の「内部監査室」は、定期的または臨時に子会社等の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言等を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項を整備するために、監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、その人数・地位等について「取締役会」の決議をもって、これを定めることとする。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項を整備するために、同使用人に対する指揮命令・その報酬並びに異動の決定については、「監査役会」の権限とすることとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制を整備するため、監査役は全ての「取締役会」に出席するものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するため、監査役は、適宜、公認会計士・弁護士等の外部専門家並びに「内部監査室」等の社内各部署と自由に接触し、連携を図ることができるものとする。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法その他の関係法令に基づき、適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程を整備するとともに、内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、株主資本の充実と長期的で安定した収益力を維持するとともに、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度末の配当につきましては、当初の計画を上回る業績の回復の結果を踏まえて、1株につき18円（前事業年度実績より3円増配）といたしました。

なお、配当金のお支払いは、平成25年6月7日から同年7月5日までとさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	20,632	【流動負債】	16,890
現金及び預金	1,835	支払手形及び買掛金	15,200
受取手形及び売掛金	15,239	1年以内返済予定の 長期借入金	527
たな卸資産	2,115	未払法人税等	379
未収入金	1,311	その他	783
繰延税金資産	145	【固定負債】	1,743
その他	32	長期借入金	873
貸倒引当金	△47	退職給付引当金	387
【固定資産】	5,293	役員退職慰労引当金	396
[有形固定資産]	3,792	その他	85
建物及び構築物	1,590	負債合計	18,634
土地	2,080	純 資 産 の 部	
その他	121	【株主資本】	7,234
[無形固定資産]	117	[資本金]	697
ソフトウェア	58	[資本剰余金]	409
その他	58	[利益剰余金]	6,131
[投資その他の資産]	1,384	[自己株式]	△3
投資有価証券	673	【その他の包括利益累計額】	13
繰延税金資産	118	[その他有価証券評価差額金]	13
その他	591	【少数株主持分】	43
資産合計	25,925	純資産合計	7,291
		負債純資産合計	25,925

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		45,893
売 上 原 価		39,420
売 上 総 利 益		6,472
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,818
営 業 利 益		654
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	16	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7	
仕 入 割 引	100	
受 取 家 賃	19	
そ の 他	36	181
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
手 形 売 却 損	13	
為 替 差 損	4	
そ の 他	2	37
経 常 利 益		798
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	26	26
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10	10
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		814
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	381	
法 人 税 等 調 整 額	△117	264
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		549
少 数 株 主 利 益		2
当 期 純 利 益		547

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日 残高	697	409	5,664	△3	6,768
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△80	-	△80
当期純利益	-	-	547	-	547
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	466	△0	466
平成25年3月31日 残高	697	409	6,131	△3	7,234

	その他の包括 利益累計額		少 数 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 金 の 評 価 差 額	そ の 他 利 益 の 包 括 計 額		
平成24年4月1日 残高	△17	△17	-	6,750
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△80
当期純利益	-	-	-	547
自己株式の取得	-	-	-	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	31	31	43	74
連結会計年度中の変動額合計	31	31	43	541
平成25年3月31日 残高	13	13	43	7,291

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 2社
- ロ. 連結子会社の名称 マシモエース株式会社
トクダエース株式会社

ハ. 連結範囲の変更

当連結会計年度に株式を取得したマシモエース株式会社及びトクダエース株式会社を、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおり。

建物及び構築物 7～50年

ロ. 無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- | | |
|------------------------|---|
| ロ．退職給付引当金 | 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、連結子会社につきましては、退職金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 |
| ハ．役員退職慰労引当金 | 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 |
| ④ 重要なヘッジ会計の方法 | |
| イ．ヘッジ会計の方法 | 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、当該特例処理を採用しております。 |
| ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 … 金利スワップ
ヘッジ対象 … 借入金利息 |
| ハ．ヘッジ方針 | 借入金に係る将来の金利変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。 |
| ニ．ヘッジの有効性評価の方法 | 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の判断を省略しております。 |
| ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項 | |
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 未適用の会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

①連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額を負債（又は資産）として計上することとなります。

②連結損益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額の計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うこととなります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結計算書類作成時において計算書類に与える影響は、現在評価中であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりになります。

受取手形	325百万円
支払手形	157

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

受取手形	60百万円
建物	761
土地	516
計	1,338

② 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	427百万円
長期借入金	509
計	936

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,009百万円

(4) 投資その他の資産から直接控除した引当金
貸倒引当金 133百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,374,000株	一株	一株	5,374,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,889株	798株	一株	7,687株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り798株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	80	15	平成24年3月31日	平成24年6月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	96	18	平成25年3月31日	平成25年6月7日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクの回避を目的として行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、業務管理グループが、主な取引先の信用状況及び財務状況等を随時把握する体制であり、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金は、主に手形売却債権及びファクタリング債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業債権と同様のリスク管理体制により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、経理グループにおいて月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,835百万円	1,835百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	15,239	15,239	－
(3) 未収入金	1,311	1,311	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	673	673	－
資 産 計	19,060	19,060	－
(1) 支払手形及び買掛金	15,200	15,200	－
(2) 1年以内返済予定の長期 借 入 金	527	536	8
(3) 長期借入金	873	866	△7
負 債 計	16,602	16,603	1

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年以内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

7. 賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,350.68円
(2) 1株当たり当期純利益	101.99円

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度と、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△465百万円
ロ. 年金資産	—
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△465
ニ. 未認識数理計算上の差異	76
ホ. 未認識過去勤務債務	2
ヘ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△387
ト. 前払年金費用	—
チ. 退職給付引当金 (ヘ-ト)	△387

(3) 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	24百万円
ロ. 利息費用	7
ハ. 期待運用収益	—
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	2
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	0
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	36
ト. その他	39
チ. 計 (ヘ+ト)	76

(注) 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.0%
ハ. 期待運用収益率	—
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	13年
(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。)	
ホ. 過去勤務債務の処理年数	5年

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	20,235	【流動負債】	16,615
現金及び預金	1,657	支払手形	9,036
受取手形	6,843	買掛金	5,910
売掛金	8,061	1年内返済予定の長期借入金	527
完成工事未収入金	60	未払金	15
商 品	1,772	未払法人税等	376
未成工事支出金	263	未払消費税等	41
未収入金	1,310	未払費用	525
前払費用	19	未成工事受入金	110
繰延税金資産	145	預り金	45
関係会社短期貸付金	135	役員賞与引当金	26
その他	12	その他	1
貸倒引当金	△47	【固定負債】	1,663
【固定資産】	5,229	長期借入金	873
〔有形固定資産〕	3,586	退職給付引当金	360
建物	1,364	役員退職慰労引当金	376
構築物	168	その他	52
機械及び装置	19	負債合計	18,278
車両運搬具	3	純 資 産 の 部	
工具器具備品	76	【株主資本】	7,175
土地	1,946	〔資本金〕	697
建設仮勘定	6	〔資本剰余金〕	409
〔無形固定資産〕	65	資本準備金	409
電話加入権	9	〔利益剰余金〕	6,072
ソフトウェア	56	利益準備金	168
〔投資その他の資産〕	1,578	その他利益剰余金	5,903
投資有価証券	662	買換資産圧縮積立金	28
関係会社株式	230	別途積立金	4,390
出 資 金	91	繰越利益剰余金	1,484
従業員に対する長期貸付金	6	〔自己株式〕	△3
破産更生債権等	135	【評価・換算差額等】	11
長期前払費用	117	〔その他有価証券評価差額金〕	11
繰延税金資産	118	純 資 産 合 計	7,186
その他	342	負債純資産合計	25,465
貸倒引当金	△126		
資 産 合 計	25,465		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		45,117
売 上 原 価		38,788
売 上 総 利 益		6,328
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,692
営 業 利 益		636
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	15	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7	
仕 入 割 引	99	
受 取 家 賃	19	
雑 収 入	19	163
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
手 形 売 却 損	13	
為 替 差 損	4	
雑 損 失	2	37
経 常 利 益		761
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10	10
税 引 前 当 期 純 利 益		750
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	379	
法 人 税 等 調 整 額	△117	262
当 期 純 利 益		488

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成24年4月1日残高	697	409	409	168	30	4,390	1,075	5,664	△3	6,768
事業年度中の変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩額	—	—	—	—	△1	—	1	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△80	△80	—	△80
当期純利益	—	—	—	—	—	—	488	488	—	488
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1	—	408	407	△0	407
平成25年3月31日残高	697	409	409	168	28	4,390	1,484	6,072	△3	7,175

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日残高	△17	△17	6,750
事業年度中の変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩額	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△80
当期純利益	—	—	488
自己株式の取得	—	—	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	28	28	28
事業年度中の変動額合計	28	28	436
平成25年3月31日残高	11	11	7,186

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおり。

建物 7～50年

構築物 7～35年

工具器具備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ 長期前払費用

定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給見込額を計上しております。

(5) ヘッジ会計

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、当該特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金に係る将来の金利変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の判断を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

会計上の見積りの変更と区別することが困難な方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権

①売掛金	22百万円
②受取手形	44百万円

(2) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形の金額は次のとおりになります。

受取手形	290百万円
支払手形	157

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

受取手形	60百万円
建 物	761
土 地	516
計	1,338

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	427
長期借入金	509
計	936

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 3,638百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	75百万円
-----	-------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,889株	798株	一株	7,687株

(注) 普通株式の自己株式の増加798株は、単元未満株式の買取による増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与否認	96百万円
貸倒引当金	25
未払事業税	28
退職給付引当金	128
役員退職慰労引当金	134
その他有価証券評価差額	3
その他	49
繰延税金資産小計	465
評価性引当額	△182
繰延税金資産合計	282
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△16
その他有価証券評価差額	△2
繰延税金負債合計	△18
繰延税金資産純額	264

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,339.20円
(2) 1株当たり当期純利益	90.94円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

杉田エース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原 田 一 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、杉田エース株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉田エース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月13日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 一 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、杉田エース株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

杉田エース株式会社 監査役会

監査役(常勤) 阿 部 一 雄 ⑩

監査役 白 土 種 治 ⑩

監査役 田 中 康 一 ⑩

(注) 監査役白土種治及び監査役田中康一は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

杉田エース株式会社
代表取締役社長 杉田 裕介

2. 議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、任期1年との定款第19条の定めにより、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
すぎ た なお よし 杉田直良 (昭和23年6月7日生)	昭和46年4月 中山福株式会社入社 昭和48年3月 株式会社杉田金属(現杉田エース株式会社)入社 昭和54年3月 当社取締役貿易部長 昭和59年4月 当社常務取締役営業本部長 昭和59年9月 当社取締役副社長 昭和62年9月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役会長(現任)	981,000株
すぎ た ゆう すけ 杉田裕介 (昭和49年5月19日生)	平成10年4月 株式会社キョーワナスタ入社 平成12年6月 杉田エース株式会社入社 平成16年6月 当社取締役開発部長兼西日本営業本部副本部長 平成17年4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼開発部長 平成19年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長 平成21年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長兼西日本営業本部長 平成22年4月 当社取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任)	100,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
なか お じゅん 中 尾 純 (昭和24年4月28日生)	昭和47年3月 株式会社杉田金属（現杉田エース株式会社）入社 平成3年4月 当社取締役西日本営業本部長兼西日本営業部長兼大阪支店長 平成13年4月 当社取締役商品本部長 平成16年4月 当社常務取締役商品本部長 平成20年4月 当社常務取締役東日本営業本部長 平成22年4月 当社常務取締役営業本部長 平成24年4月 当社専務取締役営業本部長(現任)	34,000株
よこ い まさ ひこ 横 井 雅 彦 (昭和22年10月4日生)	昭和41年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成12年11月 当社出向 当社営業統括本部付部長 平成13年5月 株式会社三井住友銀行退職 平成13年6月 当社取締役東日本営業本部副本部長兼関東第三営業部長兼埼玉支店長 平成15年4月 当社取締役西日本営業本部長兼西日本営業部長 平成21年4月 当社取締役経理部長兼業務管理室長 平成22年4月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長兼業務管理室長 平成23年4月 当社常務取締役コーポレートスタッフ部門長（現任）	5,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">たか はし よし ろう 高橋 芳郎 (昭和31年6月4日生)</p>	<p>昭和55年3月 株式会社杉田金属（現杉田エース株式会社）入社</p> <p>平成5年6月 当社東京支店長</p> <p>平成8年4月 当社関東第一営業部長兼東京支店長</p> <p>平成13年6月 当社取締役東日本営業本部副本部長兼関東第一営業部長兼東京支店長</p> <p>平成15年4月 当社取締役東日本営業本部長兼関東第一営業部長兼東京支店長</p> <p>平成16年4月 当社取締役東日本営業本部長</p> <p>平成20年4月 当社取締役商品本部長兼購買部長</p> <p>平成22年4月 当社取締役商品本部長兼販売企画グループリーダー</p> <p>平成23年4月 当社取締役物流部門長</p> <p>平成25年4月 当社取締役グループ事業担当 (現任)</p>	<p style="text-align: center;">20,000株</p>
<p style="text-align: center;">が じゃ そう こう 我謝 宗厚 (昭和32年10月1日生)</p>	<p>昭和54年1月 我喜屋金物入社</p> <p>平成11年1月 杉田エース株式会社入社 当社沖縄営業所副所長</p> <p>平成14年4月 当社沖縄営業所所長</p> <p>平成19年4月 当社沖縄支店長兼業務課長</p> <p>平成20年4月 当社九州ブロック長兼沖縄支店長兼業務課長</p> <p>平成22年4月 当社執行役員西日本営業統括部長</p> <p>平成24年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼西日本営業統括部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役営業本部副本部長 (現任)</p>	<p style="text-align: center;">2,000株</p>

(注) 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
うち やま よし お 内 山 芳 男 (昭和24年11月18日生)	昭和47年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 昭和59年1月 住銀リース株式会社出向 昭和63年7月 株式会社住友銀行事務管理部（東京）次長 昭和64年1月 同行青山支店副支店長 平成元年10月 同行高田馬場支店副支店長 平成5年10月 同行新潟支店長 平成8年1月 同行成城支店長 平成10年5月 同行浅草支店長 平成11年4月 同行浅草法人部長 平成12年6月 ネポン株式会社常務取締役 平成22年6月 同社顧問（現任）	一株

(注) 1. 上記の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 内山芳男氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。

3. 内山芳男氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

内山芳男氏につきましては、長年の金融機関勤務により培われた経験と知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 補欠の社外監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第27条において社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、内山芳男氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

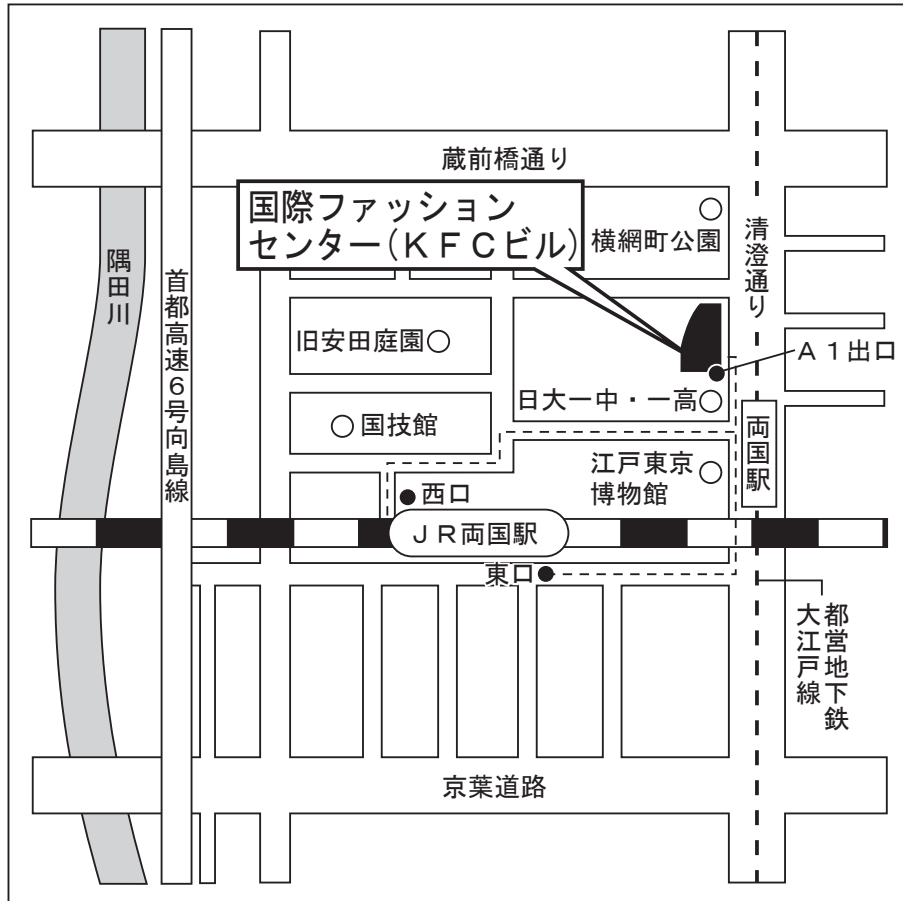
第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名及び監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与として総額26,000千円（取締役分24,100千円、監査役分1,900千円[うち社外監査役分400千円]）支給することといたしたく存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンター（KFCビル）2階
「KFC Hall 2nd」



[交通機関]

JR中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約6分

JR中央・総武線「両国駅」西口より徒歩約7分

都営地下鉄 大江戸線「両国駅」A1出口直結

※ 駐車場はございませんので、大変恐縮でございますが、
お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。